九州以外のゆうちょ銀行(郵便局)に 払込みを希望する事業所について

九州以外のゆうちょ銀行(郵便局)に払込みを希望する際は指定通知書の届出が必要となります。

右の指定通知書に日付、ゆうちょ銀行(郵便局)名を記入し、 第1回目の納入の際に、当該ゆうちょ銀行(郵便局)へ提出 してください。

(注) ただし、すでにゆうちょ銀行(郵便局) を利用している場合は提出する必要はありません。

_____ゆうちょ銀行支店長殿

郵便局長殿

中種 子町長

(公印省略)

指定通知書

貴支店・局を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて、当町の町県民税・森林環境税(特別徴収税額)取扱支店・局に指定致しますので通知します。

記

- 1 口座番号 01750-6-960381
- 2 加入者の名称 中種子町会計管理者
- 3 取りまとめ局 ゆうちょ銀行福岡貯金事務センター